

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年3月9日)

項目	ページ
7 国土の適切な管理制度の構築に係る国要望について 【森林・林業総室】	1
8 白砂青松復活ボランティアプロジェクトに係る寄付金に ついて 【森林・林業総室】	2
13 鳥取県におけるアワビのキセノハリオチス感染症の確認 について 【水産課】	3

農 林 水 産 部

国土の適切な管理制度の構築に係る国要望について

平成23年3月9日

森林・林業総室

1 経緯

外国資本による森林の買収が北海道で判明したことから、森林等の土地の取得に対する関心が高まっている。本県では、これまでのところ、このような事例は確認されていないが、国土の適切な管理制度の構築について、以下のとおり国に要望を行った。

2 要望日 平成23年3月2日

3 要望先 農林水産省

4 要望内容

○森林を適切に管理・保全するため、伐採等に係る森林法の規制を強化すること

森林所有者には、その所有森林の整備及び保全が図られるように努める義務があることから、確実にその義務が履行されるよう、森林法を改正し、以下の制度を創設すること。

①所有権移転の報告制度

面積の大小を問わず、森林の所有権の移転を市町村等へ届出

②所有者不明の森林の収容制度

所有者不明の森林について、一定の手続後に公有林等に編入

③適切な森林整備の徹底を担保する制度

・適切な森林整備（間伐、植栽等）を行わない者に対し、市町村等が必要な施業の実施や不適切な施業の中止を命令

・命令に従わない場合、市町村等が必要な施業を実施するとともに、要した費用を命令に従わなかった者から徴収

5 国（林野庁）の動き

森林法の一部改正法律案を通常国会に提出（3月1日）

【内容】

①森林計画制度の見直し

②所有者が不明の場合を含む適正な森林施業の確保

③無届伐採が行われた場合の行政命令の新設

白砂青松復活ボランティアプロジェクトに係る寄付金について

平成23年3月9日

森林・林業総室

1 ㈱日新

- (1) 受領日 2月27日(日)
- (2) 贈呈者 ㈱日新 代表取締役 又賀 航一
- (3) 寄付金 1,000,000円
- (4) 寄付目的 豪雪災害による県内のマツ林復旧のための森林整備

2 ライオンズクラブ国際協会336複合地区(中四国地方の9県で構成)

- (1) 受領日 3月4日(金)
- (2) 贈呈者 ライオンズクラブ国際協会336複合地区
336-B地区 第1副地区ガバナー 金岡 誠
- (3) 寄付金 1,000,000円
- (4) 寄付目的 豪雪災害による県内の森林被害の復旧整備

上記寄付金は、白砂青松復活ボランティアプロジェクトに充当します。

- ・ 2月補正 1,685千円
- ・ 既存予算残対応 4,705千円

3 白砂青松復活ボランティアプロジェクトの活動計画及び実績

活動実施日	活動場所	作業内容	参加者
2月19日(土)～ 20日(日)	鳥取砂丘	枝払い、チップ化 幹部分の集積	266人
	弓ヶ浜半島		245人
3月5日(土)～6日(日)	弓ヶ浜半島	同上	207人
3月19日(土)	鳥取砂丘	同上	100人(予定) (ライオンズクラブと共催)
4月23日(土)	弓ヶ浜半島	植栽作業	200人(予定)

鳥取県におけるアワビのキセノハリオチス感染症の確認について

平成23年3月9日
水産課

(財)鳥取県栽培漁業協会で生産中のアワビ種苗(7基の飼育水槽のうち1基)が国内未確認の疾病(キセノハリオチス感染症)に罹患していることが判明しました。これを受けて、鳥取県では農林水産省消費・安全局に報告を行うとともに、斃死が発生した水槽1基のアワビ(約13,000個)を全て殺処分しました。

なお、本疾病の人体への影響はこれまで報告されていません。

1 経緯

平成22年9月	財団法人鳥取県栽培漁業協会が生産しているアワビ種苗の水槽(約2万個収容)の1つで原因不明の死亡が発生。餌止めや飼育水槽への注水量を増やすなどの措置を講じたが依然として斃死が続く。
平成23年1月	その後もアワビ種苗の斃死が続き、累積で飼育個体数の約3割にあたる6,600個体が斃死した。水産試験場で検査を行うも原因は特定できなかった。
平成23年1月24日	独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に鳥取県水産試験場が検査を依頼。
平成23年3月2日	<u>検査の結果、OIEリスト疾病であるキセノハリオチス感染症と診断。</u>
平成23年3月3日	鳥取県は農林水産省消費・安全局に疾病の発生を報告。 <u>斃死が発生した水槽のアワビ種苗は焼却処分(水槽1基:約13,000個)。</u>

2 感染ルート

感染ルートについては不明。

3 今後の対応

現在、鳥取県栽培漁業協会では飼育中の残りのアワビ種苗(6水槽)について、キセノハリオチスの検査を実施するとともに(4月中旬までをメドに検査を終了予定)、当分の間移動の自粛を行う。併せて、県下の漁場からアワビを採取し検査を実施する(漁場での検査は5~6月以降に実施予定)。

4 その他

農林水産省では各県に対して本疾病の発生状況の調査を指導したところである。

参考1 キセノハリオチス感染症について

これまで国内では発生の報告がないリケッチアを病原体とする疾病。1980年代に確認された疾病で海外では北米のカリフォルニア州周辺で発生している。本疾病はアワビ類に感染し、他の魚介類への感染は報告されていない。OIEのリスト疾病の一つであるが、持続的養殖生産確保法で定める特定疾病には該当しない。なお、本疾病に感染したアワビを生食した場合の人体への健康被害はこれまで報告されていない。

参考2 OIE(国際獣疫事務局)とは

1924年に設立された国際的な組織であり、フランスのパリに本部がある。世界中の獣医学知識の収集、分析および広報や、動物と動物由来の生産品の国際取引に関して衛生基準の策定による世界的取引の衛生安全の保証などを行っている。OIEは、疾病の社会的重要性、蔓延性、診断の面から勘案してリスト疾病を定めている。キセノハリオチス症は2003年にリスト疾病に掲載された。

参考3 財団法人鳥取県栽培漁業協会の概要

昭和56年4月設立

- ・ 県、沿海市町村、漁協、水産団体等が出資。
- ・ 主な業務
種苗生産・有償配布事業、種苗量産技術開発等